

第2章 群馬県の現状

1 依存症の現状

(1) 依存症の治療を受けている患者数

アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル等依存症により治療を受けている患者数は、以下のとおり全体を通じて増加傾向にあります。

【図1】

単位：人

		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
群馬県	アルコール	1,616	1,708	1,841	1,868	1,960	1,982	1,991	1,884
	薬物	462	476	510	517	526	516	612	571
	ギャンブル等	—	—	—	—	—	—	27	33
全国	アルコール	150,213	158,477	168,251	171,620	175,770	182,998	189,800	178,517
	薬物	18,397	19,506	20,048	20,434	21,049	21,858	22,891	23,254
	ギャンブル等	1,045	1,298	1,732	1,992	2,434	3,084	3,748	3,818

出典：「精神保健福祉資料」医療計画指標データ

(2) 依存症が疑われる者の推計

依存症については、本人が自分で依存症であると気づいていない例も多いことから、実際に依存症の疑いがある者と治療を受けている患者数には、大きな差があるものと考えられます。

例えば、平成30年度のアルコール依存症の患者数は上記(1)のとおり全国で約18万3千人となっていますが、同年に行われた成人の飲酒行動に関する全国調査¹では、アルコール依存症の生涯経験者（アルコール依存症の診断基準に現在該当する者又はかつて該当したことがある者）は54万人を超えるとの報告があります。

○アルコール依存症の生涯経験者の推計数：約54万人 > 患者数 約18万3千人

また、ギャンブル等依存症についても、令和2年度の患者数は上記(1)のとおり全国で3,818人であるのに対し、ギャンブル等依存症に関する国の調査研究²では、依存が疑われる者の割合の推計値(全国)が成人の2.2%である旨が公表されています。国の調査では人数換算の推計は公表されていませんが、仮にこの割合を調査対象である18歳～74歳の令和2年国勢調査の人口比で換算した場合、約186万人となります。

○ギャンブル等依存症と疑われる者の仮計算：約186万人 > 患者数 3,818人

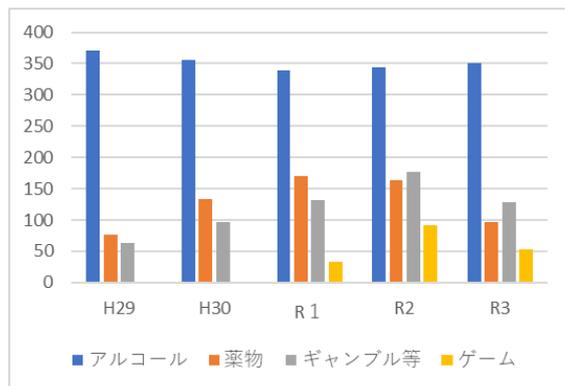
1 AMED 「アルコール依存症の実態把握、地域連携による早期介入・回復プログラムの開発に関する研究（研究代表者 樋口進）2016-2018

2 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 令和2年度依存症に関する調査研究「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」報告書（令和3年8月）

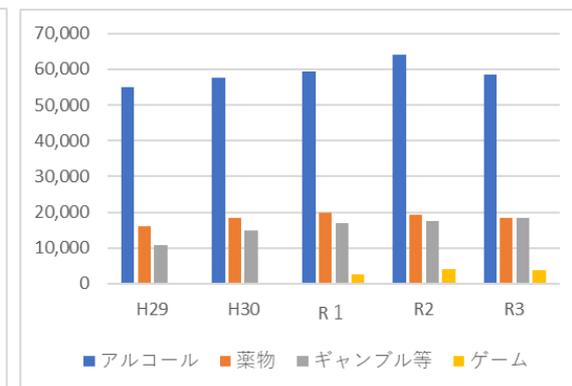
(3) 依存症に関する相談件数（精神保健福祉センター・保健所実施分）

行政機関（精神保健福祉センター及び保健所）で依存症関連の相談を受けた件数を見ると、群馬県のアレルギー関連を除き、群馬県・全国ともに令和2年度まで増加傾向が続いた後、令和3年度で若干の減少となっています。【図2】 【図3】

【図2】群馬県の相談件数



【図3】全国の相談件数



出典：精神保健福祉センター：衛生行政報告例、保健所：地域保健・健康増進事業報告
 ※精神保健福祉センターと保健所の相談件数を合算して集計。

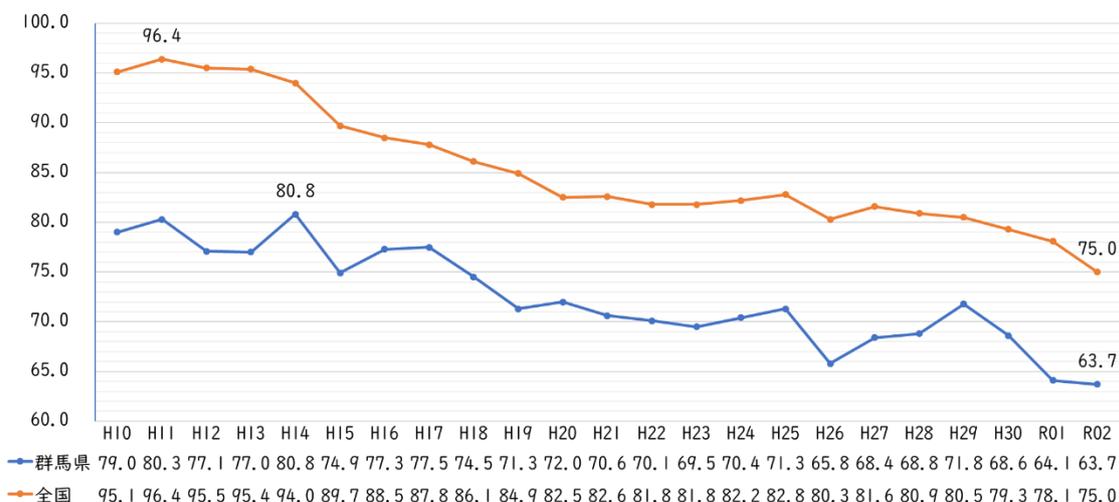
(4) アルコール健康障害の現状

①本県のアルコール消費量

本県の成人一人当たりのアルコール販売（消費）量は、全国と同様に低下傾向にあり、平成14年度の80.8Lをピークに、令和2年度は63.7Lとなりました。【図4】

この背景について、国基本計画は「中高年に比べて飲酒習慣のある者の割合が低い70歳以上の高齢者の割合が上昇していることが一因」と指摘しています。

【図4】全国・群馬県の成人一人当たりのアルコール販売（消費）量の推移



出典：国税庁「酒のしおり」

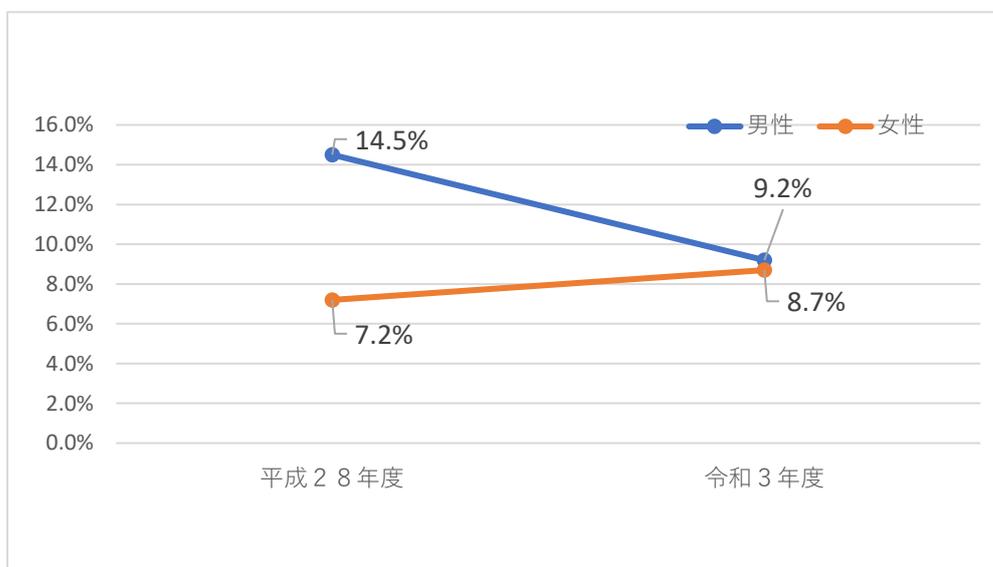
②飲酒習慣のある者及び生活習慣病のリスクのある量を飲酒している者の割合

県民一人一人の飲酒の状況については、県民健康・栄養調査において調査³しており、「飲酒習慣のある者⁴」の割合は、平成 28 年度は男性 31.9%、女性 7.1%、令和 3 年度は男性 23.6%、女性 8.5%でした。

一方、飲酒習慣のある者のうち、「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合⁵」は、平成 28 年度は男性 14.5%、女性 7.2%、令和 3 年度は男性 9.2%、女性 8.7%であり、統計学的に有意な変化はみられませんでした。【図 5】

なお、全国的な傾向としては、「女性は統計学的に有意に上昇している」ことが国基本計画において指摘されています。

【図 5】生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の推移



③ 20歳未満の者の飲酒経験のある者の割合

20歳未満の者の飲酒経験については、県民健康・栄養調査⁶によると、平成 28 年度は 10 歳～19 歳の男性で 10.0%、同じく女性が 6.7%であったものが、令和 3 年度は 10 歳～19 歳の男性で 13.8%、同じく女性が 9.4%となっています。

3 設問「あなたは週に何日くらいお酒を飲みますか」「お酒を飲む日は、1日あたりどれくらいの量を飲みますか」

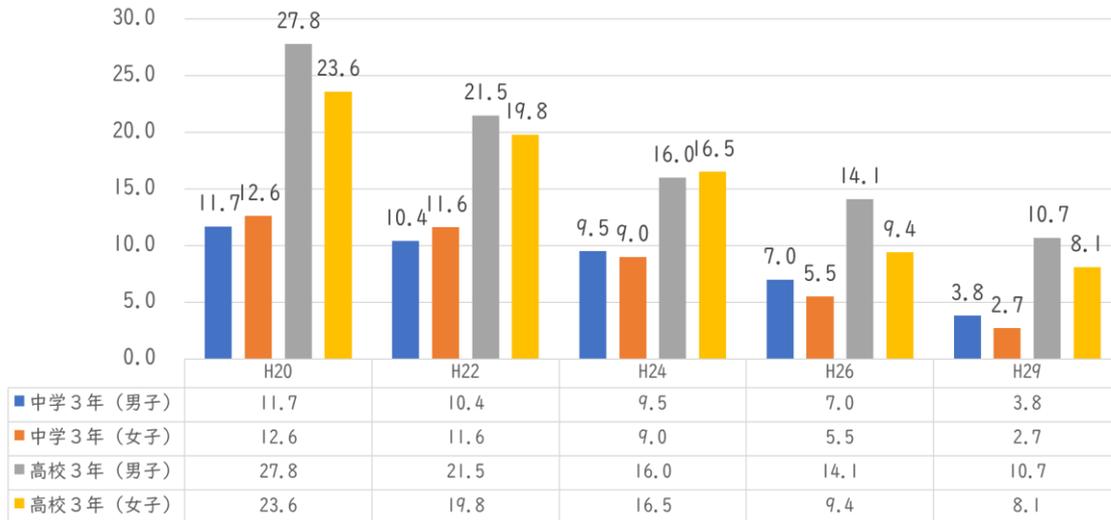
4 週に3日以上飲酒し、かつ飲酒日1日あたり1合以上飲酒する者

5 飲酒習慣のある者のうち、1日あたりの純アルコール摂取量が男性で40g以上、女性で20g以上の者の割合

6 設問「あなたは今までにお酒を少しでも飲んだことがありますか」

また、未成年の飲酒に係る国の調査⁷によれば、中学3年生、高校3年生で過去30日以内に飲酒したことの割合は減少傾向にあり、平成29年度で中学3年生の男子3.8%、女子2.7%、高校3年生の男子10.7%、女子8.1%となっています。

【図6】直近30日間に飲酒した中高生の割合（全国）



④妊娠中の妊婦の飲酒率

妊娠中の飲酒率については、「健やか親子21（第2次）」の指標に基づく乳幼児健康診査必須項目となっておりますが、平成28年度の1.2%から令和3年度には0.6%まで低下しています。

⑤飲酒運転の状況

本県における飲酒運転の取締件数は、全国、群馬県ともに令和3年まで減少傾向が続いた後、令和4年には増加に転じています。【図7】

飲酒運転とアルコール依存症の関連は、必ずしも明らかになっていませんが、国基本計画によれば、運転免許取消処分者講習受講者を対象とした複数の調査で、飲酒運転で検挙された者のうち、3割程度の者にアルコール依存症の疑いがあったことが報告されています。

【図7】全国・群馬県の飲酒運転取り締まり件数

	H30	R1	R2	R3	R4
全国	26,602	25,434	22,458	19,801	19,820
群馬県	584	509	456	389	464

出典：全国 警察庁「交通安全白書」、群馬県 県警本部交通指導課提供資料

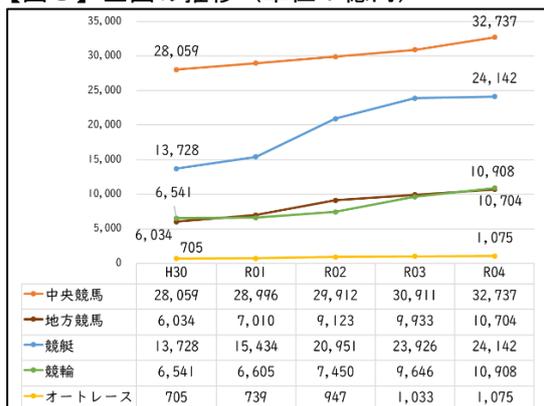
7 厚生労働科学研究費補助金「未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究」

(5) ギャンブル等依存症の現状

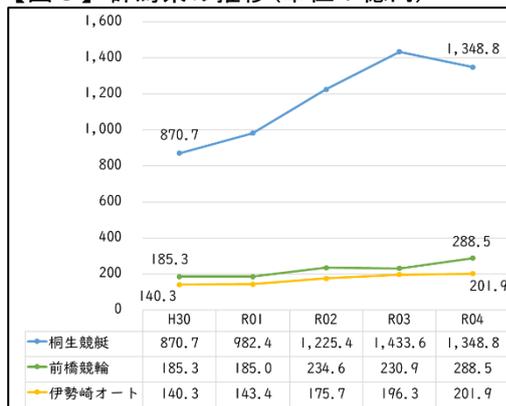
①全国・群馬県の公営競技における売得金の推移

本県には、前橋競輪、ボートレース桐生、伊勢崎オートレースの3つの公営競技が存在します。全国、群馬県の公営競技の売上等の状況を見ると、近年はいずれも増加傾向となっています。【図8】【図9】

【図8】全国の推移（単位：億円）



【図9】群馬県の推移（単位：億円）

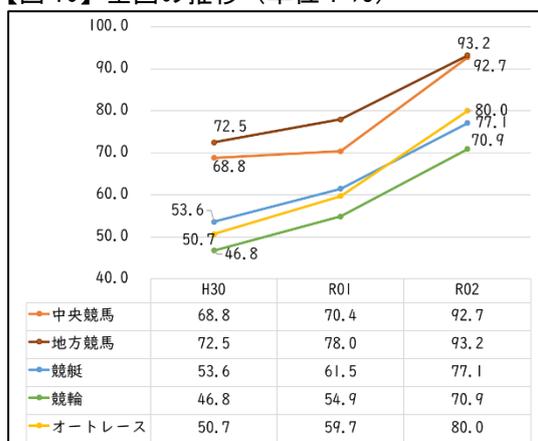


②全国・群馬県の公営競技におけるインターネット投票の割合

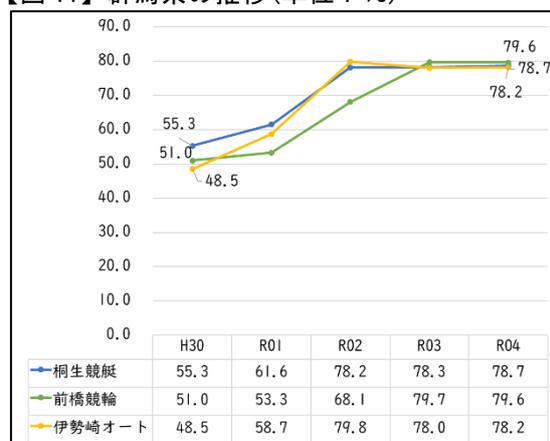
全国と群馬県の公営競技におけるインターネット投票の割合は、近年、急激に増加しており、7割～9割という高い水準となっています。【図10】【図11】

これは、コロナ禍により外出が減っていたことなどが原因のひとつと考えられますが、インターネットの使用により、時と場所の制約を受けずに投票が可能となったことは、ギャンブル等依存症を取り巻く状況にも大きな影響を与えているものと考えられます。

【図10】全国の推移（単位：％）



【図11】群馬県の推移（単位：％）



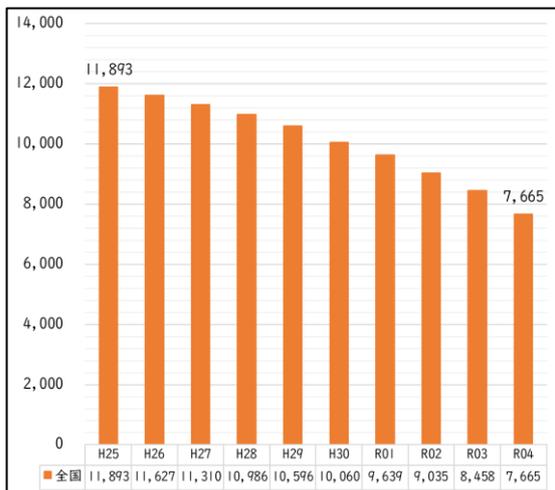
出典：内閣官房資料

出典：前橋市、伊勢崎市、みどり市提供資料

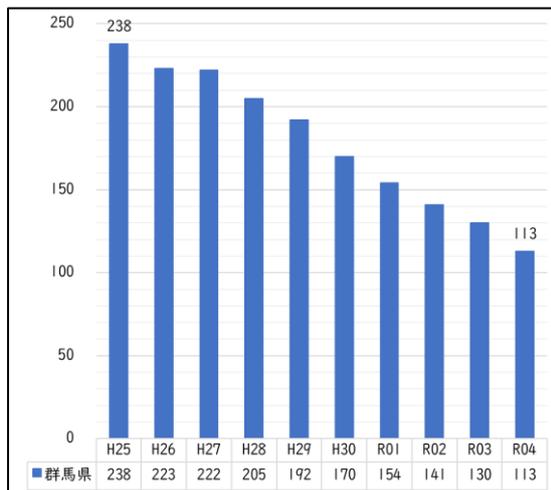
③全国・群馬県のぱちんこの店舗数の推移

全国、群馬県のぱちんこ店舗数の状況を見ると、公営競技の売上等とは対照的に、近年はいずれも減少傾向となっています。【図 12】 【図 13】

【図 12】 全国の推移（単位：件）



【図 13】 群馬県の推移（単位：件）



出典：全日本遊技事業協同組合連合会 HP「全国遊技場店舗数及び機械台数」
（統計元資料は警察庁より発表）

④依存症等で相談機関・自助グループ等を利用する者のギャンブル開始年齢

公的相談機関及び自助グループを利用する対象者について行われたギャンブル等依存症に係る国の調査研究⁸によると、ギャンブル等依存症の可能性のある人は、平均して概ね20代前半という比較的若い頃からギャンブルを開始している例が多いことが示されています。【図 14】

【図 14】 ギャンブルをするようになった年齢

	公的相談機関の利用者			自助グループの利用者		
	全体平均	男性	女性	全体平均	男性	女性
初めてギャンブルをした年齢	21.0歳	20.6歳	25.8歳	20.2歳	20.2歳	20.7歳
習慣的にギャンブルをするようになった年齢	24.2歳	23.6歳	30.2歳	23.7歳	23.7歳	23.9歳

※ここでは「月1回以上」を「習慣的」としている。

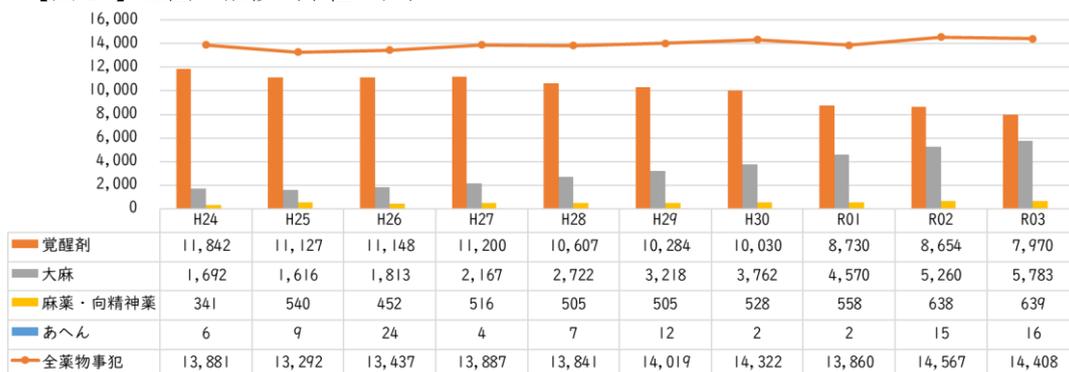
8 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 令和2年度依存症に関する調査研究「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」報告書（令和3年8月）

(6) 薬物依存症及びゲーム依存症の現状

①全国の薬物事犯の検挙人員の推移

全国の薬物事犯の検挙人員は、全数に大きな変化がない一方で、覚醒剤が減少し、大麻が増加するなど、対象となる薬物の傾向に変化が生じていることが確認できます。

【図 15】 全国の推移（単位：人）

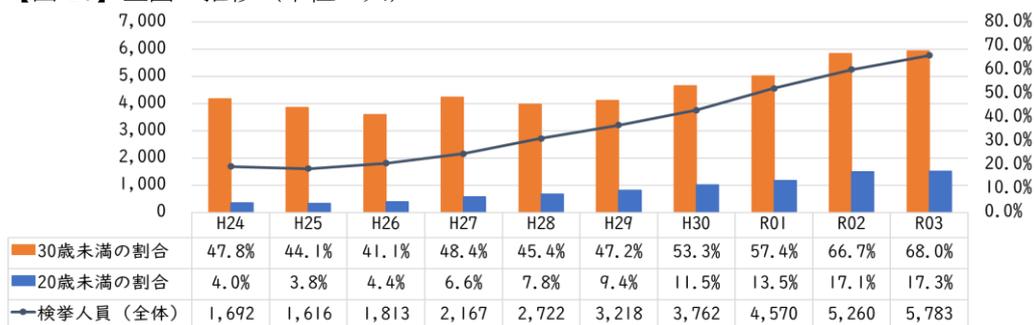


出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁調べ

②全国の大麻事犯における若年層の検挙人員の推移

大麻について全国の検挙人員における年齢構成を見ると、20歳未満、30歳未満の若年層の割合が増加傾向にあることから、若者の薬物使用の増加が上記①における大麻関連の検挙人員増加の主な要因になっている可能性が考えられます。

【図 16】 全国の推移（単位：人）



出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁調べ

③全国の処方薬・市販薬による薬物関連精神疾患の状況

全国の医療機関実態調査⁹では、市販の咳止めの薬による薬物関連精神疾患の割合が平成 28 年の 5.2%から令和 4 年では 11.1%と倍増しており、特に若年者では、令和 4 年時点で全体の 65.2%が市販薬によるものとなるなど、違法薬物だけでなく市販薬の乱用も大きな社会問題となっています。

9 国立精神・神経医療研究センター「全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査」

④過剰なゲームの使用に関連する問題

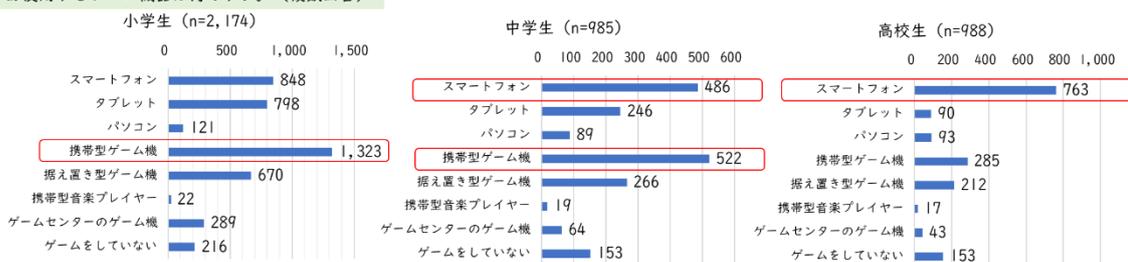
令和元年に行われたネット・ゲーム使用に関する全国のアンケート調査¹⁰では、平日のゲーム使用時間が6時間を超えるケースについては、全体の50.4%で昼夜逆転またはその傾向が見られ、不規則な食生活（24.8%で該当）や朝起きられないこと（37.2%で該当）などにより、遅刻・欠勤などの問題も生じやすい傾向があるという調査結果も出ています。

⑤群馬県におけるゲーム使用に関する実態調査

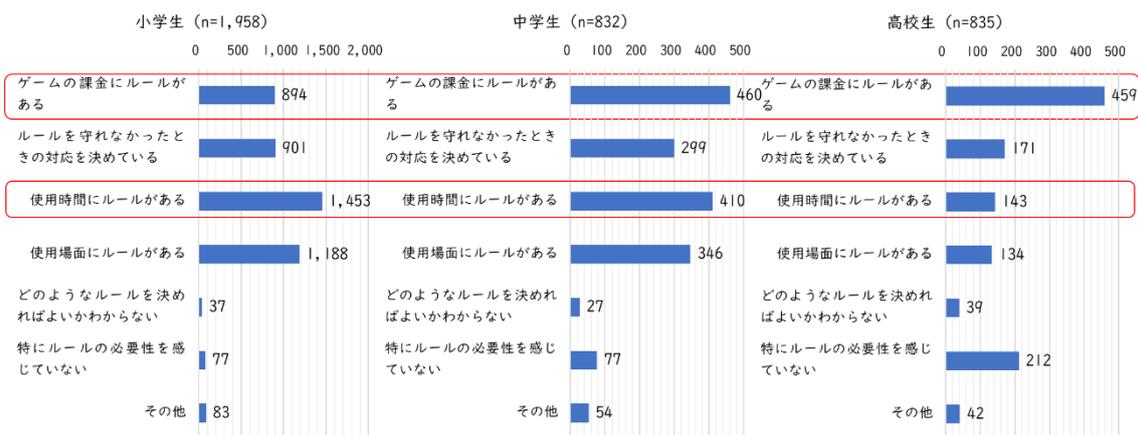
県が令和3年に実施した実態調査¹¹においては、小学生から中学生、高校生と年齢を重ねていくにつれて、使用するゲーム機器はスマートフォンの割合が増加し、同時に保護者と本人で定めたルールについては、時間に関するものから課金に関するものに割合の比重が移っていく傾向にあります。

【図 17】群馬県の小中高生のゲーム使用実態調査結果（抜粋）

Q. 使用するゲーム機器は何ですか。（複数回答）



Q. ゲーム使用についてのルールはありますか。（複数回答）



出典：群馬県障害政策課「子どものゲーム使用に関する実態調査」（令和3年12月実施）

10 独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 令和元年11月実施「ネット・ゲーム使用と生活習慣についてのアンケート結果」

11 群馬県障害政策課「子どものゲーム使用に関する実態調査」（令和3年12月実施）

2 これまでの依存症対策

依存症の背景には複合的な要因が存在していることから、医療・福祉・司法など様々な領域の専門家に加え、依存症当事者及びその家族、自助グループなどの関係者が連携して問題に取り組んでいくことが求められています。

このような状況のもと、国では以下のとおり、依存症対策に係る法令を整備し、総合的な対策を推進するための基本計画を策定しました。

【国の動き】

平成 26 年 6 月	アルコール健康障害対策基本法（平成 25 年法律第 109 号）施行
平成 28 年 5 月	アルコール健康障害対策推進基本計画 策定
平成 30 年 10 月	ギャンブル等依存症対策基本法（平成 30 年法律第 74 号）施行
平成 31 年 4 月	ギャンブル等依存症対策推進基本計画 策定

これらの法令及び計画においては、依存症対策を国民的な課題として位置づけた上で、各都道府県においても「推進計画」を策定するよう努めなければならないこととされています。

こうした動きを踏まえ、群馬県では、地域における課題の解決に向けた目標（次ページ参照）を掲げ、関係機関と連携して総合的な施策を推進するための指針となる「群馬県アルコール健康障害対策推進計画（計画期間：令和元年～令和 5 年）を平成 31 年 3 月に策定しました。

その後も、アルコール依存症に限らず、依存症全般にわたる県内の中核的な相談機関として、令和元年度には群馬県こころの健康センターを「依存症相談拠点」に指定しました。

県ではこの依存症相談拠点を中心に、広報・普及啓発、電話相談や依存症家族教室、依存症再発防止プログラムなどを実施するほか、医療機関や自助グループ、依存症リハビリ施設などとも連携しながら、依存症当事者及びその家族を支援してきたところです。

【県の動き】

平成 31 年 3 月	群馬県アルコール健康障害対策推進計画 策定
平成 31 年 4 月	群馬県こころの健康センターを「依存症相談拠点」に指定
令和 3 年 4 月	アルコール健康障害、薬物依存症の治療拠点機関を 1 箇所指定
同年同月	アルコール健康障害、薬物依存症の専門医療機関を 1 箇所指定
令和 5 年 2 月	依存症対策推進協議会の設置

【群馬県アルコール健康障害対策推進計画（令和元年度～令和5年度）の目標達成状況】

指 標	計画策定時 H31(2019)	直近の実績 (年度)	達成目標 R5(2023)	R4の進捗	
重点課題1 将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する					
未成年者の飲酒をなくす ※計画策定時の調査（注1）が実施されなくなったことから、H28年度から「県民健康・栄養調査」にデータソースを変更。	中学3年生男子	10.5% (H22年度)	13.8% (R3年度) 10~19歳男性	0% (R4年度)	(前進)
	高校3年生男子	21.7% (H22年度)			
	中学3年生女子	11.7% (H22年度)	9.4% (R3年度) 10~19歳女性	0% (R4年度)	(前進)
	高校3年生女子	19.9% (H22年度)			
妊娠中の飲酒をなくす	-	1.2% (H28年度)	0.6% (R3年度)	0% (R4年度)	前進
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を減少させる ※県民健康・栄養調査では、R3はH28に比して、統計学的に有意な差はみられなかった。	男性	14.5% (H28年度)	9.2% (R3年度)	13.8% (R4年度)	(前進)
	女性	7.2% (H28年度)	8.7% (R3年度)	6.0% (R4年度)	(後退)
重点課題2 予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を構築する					
県全域の中核となる相談拠点を1箇所以上指定する	0箇所	1箇所	1箇所 (R5年度)	達成	
地域連携の要となる専門医療機関を5箇所以上指定する	0箇所	1箇所	5箇所 (R5年度)	前進	
県全域の中核となる治療拠点機関を1箇所以上指定する	0箇所	1箇所	1箇所 (R5年度)	達成	

注1：厚生労働科学研究費による研究班の調査（未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究）